

# 出願資格審査申請書

平成 年 月 日

久留米大学法科大学院  
院長 殿

氏名 印

久留米大学大学院 法務研究科法務専攻（法科大学院）に「出願資格（10）」  
により出願したいので、資格審査をお願いします。

## 出願資格 10

本学法科大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有していない者であっても、本学法科大学院による個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者については、出願資格を認めることができます。個別審査を希望される方は、申請書（所定用紙）、履歴書（所定用紙）等を本学入試課に提出し、ご相談下さい。

## 添付書類

- (1) 履歴書（所定用紙）
- (2) 最終学校の卒業証明書または修了証明書
- (3) 最終学校の成績証明書
- (4) 著書、論文、報告書あるいは語学力等の自己の能力を証明する書類等

上記以外に証明書等を求める場合があります。なお、提出された書類等はお返ししません。

大学を卒業した者と同等以上の学力があるとする理由

